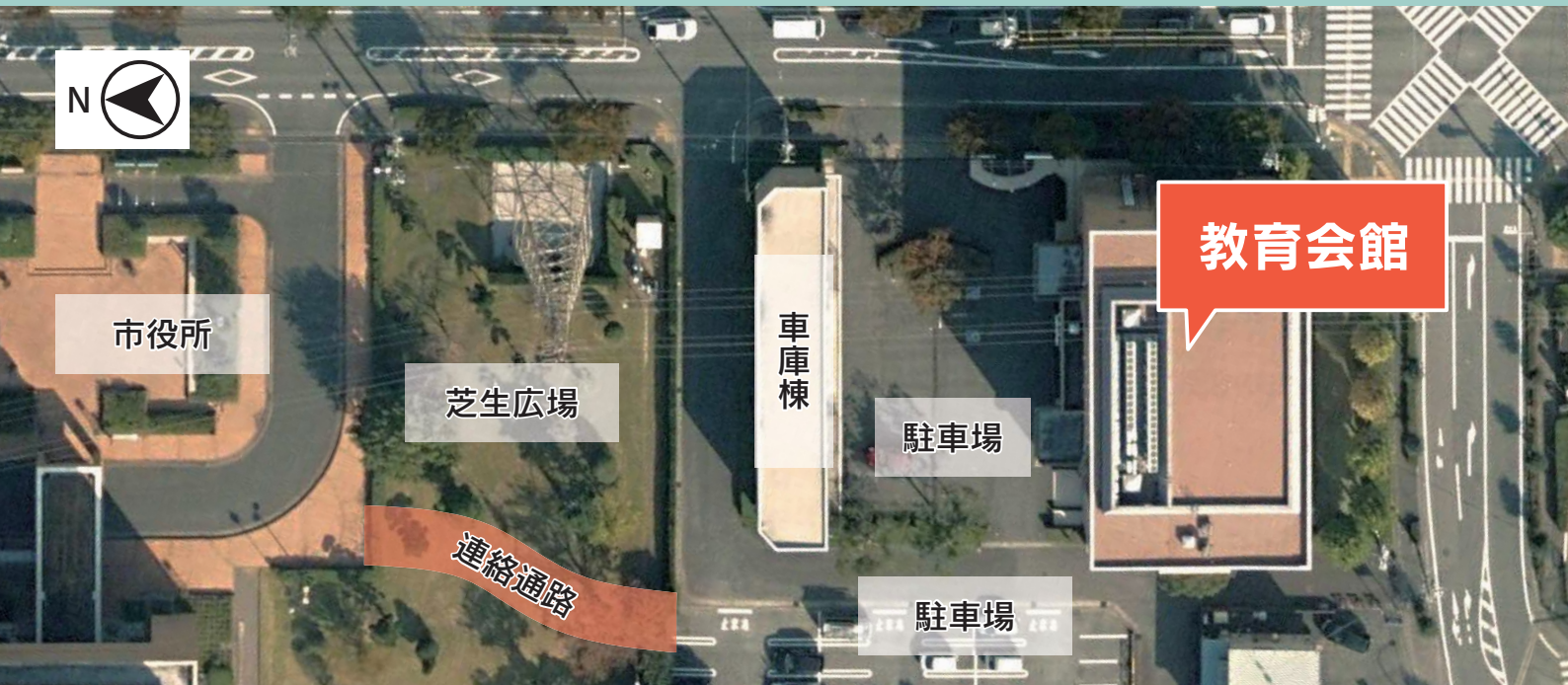


市総合センターが、11月16日(月)から

# 教育会館 に変わります!



教育会館

市役所

芝生広場

車庫棟

駐車場

連絡通路

駐車場

市役所庁舎の南側の市総合センターが、11月から「袋井市教育会館」に変わり、市教育委員会事務局を同館へ移転します。

◎教育企画課教育総務係

TEL 44-3120

幼小中一貫教育などを推進する  
市教育行政の拠点として

会館の1階には教育企画課、学校教育課、すこやか子ども課の窓口を設置。幼児教育から小学校、中学校における教育に関する各種手続きや相談にワンストップで対応します。

2階には生涯学習課や外国人初期支援教室、教育支援センターなどを配置するとともに、学びたい人が誰でも利用できる交流・自主学习コーナーを設けて、市民の皆さんの学びを支援します。



外国人初期支援教室の様子

3階の研修室は、小・中学校や幼稚園等の教員が自主的に集い、授業改善のための意見交換や教材研究などを行う場として活用します。

なお、3・4階の会議室(A・B会議室、大会議室)は、これまで同様、市民の皆さんも利用でき、子どもから大人まで、様々な年代の方が利用できる施設とします。

教育力を高めるための機能を充実

◎ICT機器を活用した

新しい授業スタイルの研究

国が進めるGIGAスクール構想(小・中学生1人1台の学習用タブレットと高速ネットワーク環境を整備するもの)に基づき、個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するため、学校と同じICT機器環境を備えたICT研修室を整備。

小・中学校の教員がICT機器を活用した新しいスタイルの授業を研究するなどして、授業の質を高め合うための研修を行います。



タブレットを使って学習する児童たち

◎外国人児童・生徒の初期支援の充実

増加傾向にある外国人の児童・生徒を支援するため、現在高尾にある初期支援教室を教育会館の2階に移設。十分なスペースを確保するとともに指導内容を充実します。

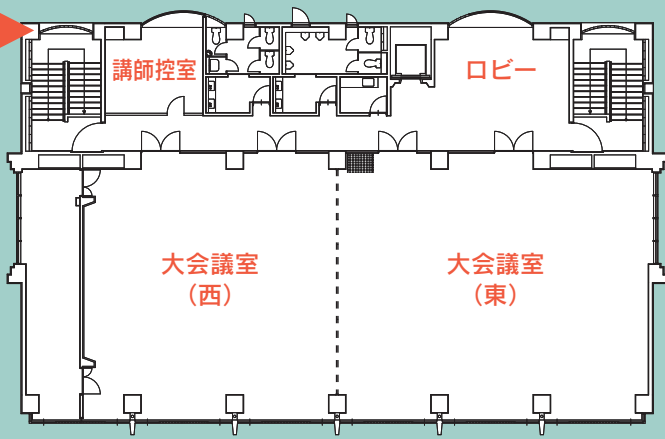
・教室(定員6~10人程)を2部屋常設  
・交流・自主学习コーナーや研修室など、多人数で活動できる場を用意

◎主体的な学びの場の提供

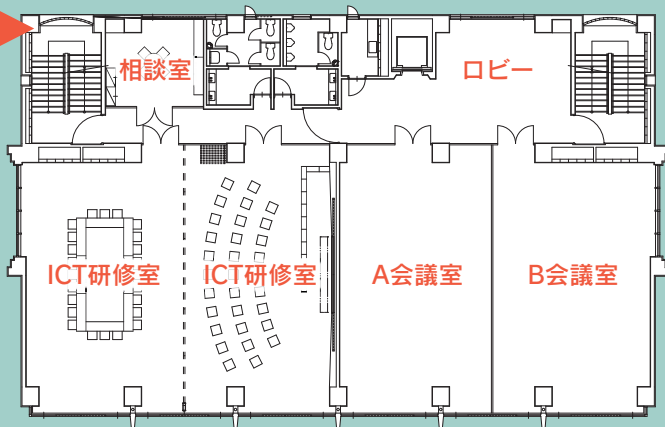
小・中学生や高校生が自主学习を

# 教育会館 各階フロア図

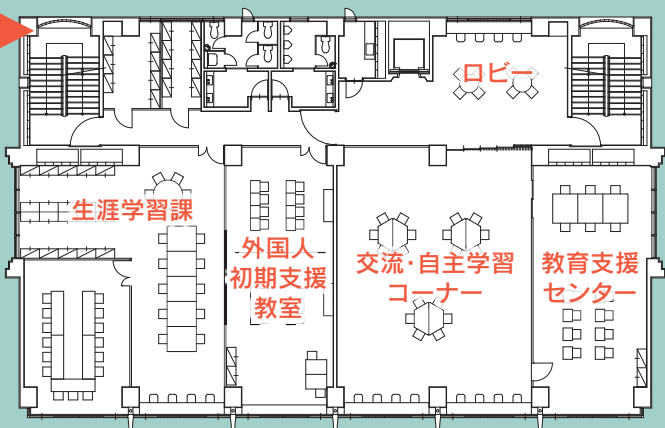
4階



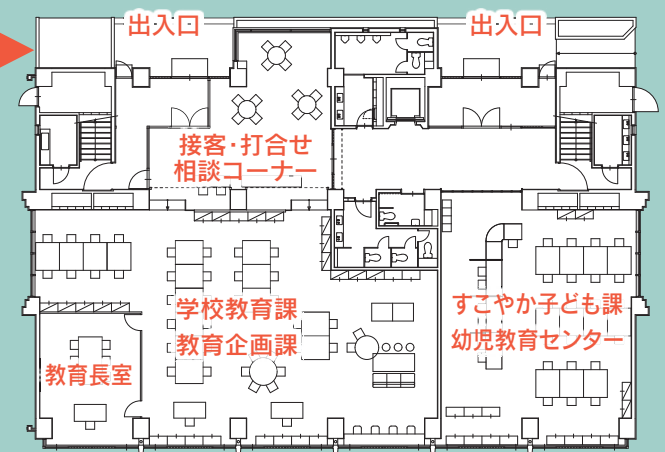
3階



2階



1階



## 関連施設との連携・機能分担

市内小・中学校や幼稚園をはじめ、市役所、図書館、育ちの森、子育て支援センターなどの関連施設との連携や機能分担を行い、教育サービスを向上させます。

したり、仲間と一緒に学習して新たな気付きを得たりするための場所として、交流・自主学習コーナーを用意。児童や生徒に限らず、学びたい方は誰でも利用することが出来ます。

使いやすい、安心して利用できる心地よい空間

●市役所と教育会館をつなぐ連絡通路  
市役所庁舎とスムーズに行き来できるよう、連絡通路を整備します。

●Wi-Fi環境を整備  
館内に市民の皆さんが利用できる無線LANを用意します。

●トイレを機能的に改修  
各階のトイレを洋式化し、段差もなくしてバリアフリーにします。

## ●要所に防犯カメラを設置

安心・安全に施設を利用できるよう、出入口や各フロアのホール部分、交流・自主学習コーナーなどに防犯カメラを設置します。

## 会議室の利用申込方法

A会議室・B会議室、大会議室(東・西)の利用は、教育企画課教育総務係にお申し込みください。利用可能時間や料金など、詳しくはこちらからご確認ください。



## ■市教育委員会 各課連絡先 ※11月16日から

〒437-0013 新屋一丁目2番地の1(教育会館内)

課	係等	電話番号
教育企画課	教育総務係	86-3111
	施設整備係	86-3121
	幼小中一貫教育推進室	86-3122
学校教育課	学力向上推進係	86-3221
	指導係	86-3222
すこやか子ども課	子育て支援係	86-3330
	子ども保育係	86-3332
	幼児教育センター	86-5511
生涯学習課	生涯学習係	86-3191
	文化振興係	86-3192